



2011（平成23）年7-9月期四半期別 GDP 速報（1次速報値） における推計方法の変更について

平成23年10月26日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

四半期別GDP速報（以下「QE」という。）については、推計方法を内閣府ホームページ等で公表しているところであるが、東日本大震災の影響を適切に反映させるため、2011（平成23）年7-9月期1次QEでは、1-3月期QE、4-6月期QEと同様の考え方に沿って以下のとおり推計を行う予定である。

なお、以下に示したものの以外についても、利用する基礎統計の作成方法の変更等に伴い、追加的に推計方法の変更を行う可能性がある点に留意願いたい。その場合、変更の内容については、遅くとも、QEの公表と同時に明らかにする予定である。

推計方法変更の考え方

需要側推計

（1）民間最終消費支出

民間最終消費支出のうち国内家計最終消費支出の需要側補助系列は、「家計調査」、「家計消費状況調査」により推計した一世帯当たりの品目別消費支出に、人口推計月報等から求める世帯数を乗じて推計している。7～9月の人口推計月報には、東日本大震災による死者及び行方不明者数が反映されていないことから、警察庁発表資料の死者及び行方不明者数を控除して世帯数を推計する。

（2）民間住宅

被災地域における工事は進捗しなかったものとみなして、3月分の推計値の21/31を控除しているところであるが、7-9月期の被災地域の着工が回復しているとみられることから、当該控除分についても進捗しているものと仮定し、平均工期で分割し、7-9月期以降の推計値に加算する。